

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **奈良市3設備建設**
 住所 **奈良市二名2丁目2458番地の33**
 代表者氏名 **西火田 次晶**
 電話番号 **0742-46-2427**
 FAX番号 **0742-31-4075**
 メールアドレス **dsunato45@hotmail.com**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

桜井市長 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **あすなろ設備建設**
住 所 **奈良市二名2丁目2458番の33**
代表者氏名 **西畑 次晶**



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事・土木
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	あすなろ設備建設
上 記 事 業 所 の 所 在 地	郵便番号 631-0072 住所 奈良市二名2丁目2458番の33 電話番号 0742-46-2427 F AX番号 0742-31-4075 メールアドレス asunaro45@hotmail.com
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
西畑 次晶	第 179412 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和3年1月5日 現在

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りノコ		5	
	パイプカッター	φ13～φ50	2	
	パイプカッター	φ8～φ25	2	
	塩ビカッター	φ13～φ50	1	
	塩ビカッター	φ13～φ30	3	
	塩ビカッター	φ13～φ20	5	
	高速カッター	φ100迄	1	
管の加工用の 機械器具	ベビーサンダー		5	
	ヤスリ(平・丸・半丸)各		2	
	面取り		3	
	ネジ切り	φ13～φ30	1	レッキス製
	ネジ切り	φ13～φ80	1	レッキス製
接合用の機械器具	トーチランプ(ガソリン)		1	
	トーチランプ(ガスボンベ)		5	
	パイプレンチ	900	1	
	パイプレンチ	650	2	
	パイプレンチ	450	2	
	パイプレンチ	350	3	
	パイプレンチ	300	4	
	パイプレンチ	250	2	
	モンキーレンチ	300	2	
	モンキーレンチ	250	4	
	モーターレンチ	250	5	
	アングラ	250	4	
	水圧テストポンプ	手動		2
電動			1	
配水管からの 引込時機械器具	手動穿孔機	φ13～φ50	1	前澤給装
	電動穿孔機	φ13～φ50	1	前澤給装
	コア挿入機	φ13～φ50	1	前澤給装
道路工事時安全 機材	コーン		20	
	コーンバー		30	
	工事看板(大・中・小)合わせて		4	
その他	電動ハンマー(大・中・小)		各1	
	塩ビパイプ圧着機	φ13～φ25	1	
	塩ビパイプ圧着機	φ13～φ50	1	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからハまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 3 年 3 月 10 日

申請者

氏名又は名称

あすなろ設備建設

住 所

奈良市二名2丁目2458番の33

代表者氏名

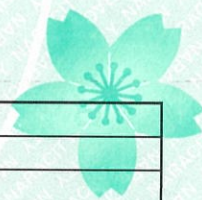
西畑 次晶



桜井市長 殿



住民票



氏名	面畑 次晶			住民票コード	省略
旧氏				個人番号	省略
生年月日	昭和26年 7月28日	性別	男	続柄	省略
住所	奈良県奈良市二名二丁目2458番地の33			本籍	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
昭和54年 5月30日 大阪府守口市浜町2丁目13番地から転入 昭和54年 6月 5日 転入届出					

02西部第 31150号

01/01

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 3年 3月11日

奈良市長

仲川 元庸



第一七九四一二号

給水装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 西畑次晶

昭和二十六年七月二十八日生

水道法(昭和二十二年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

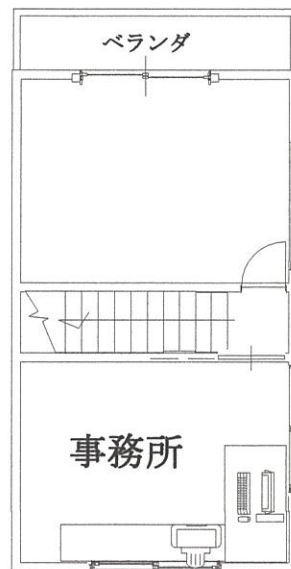
厚生大臣 丹羽雄哉



1F



2F



事務所平面図

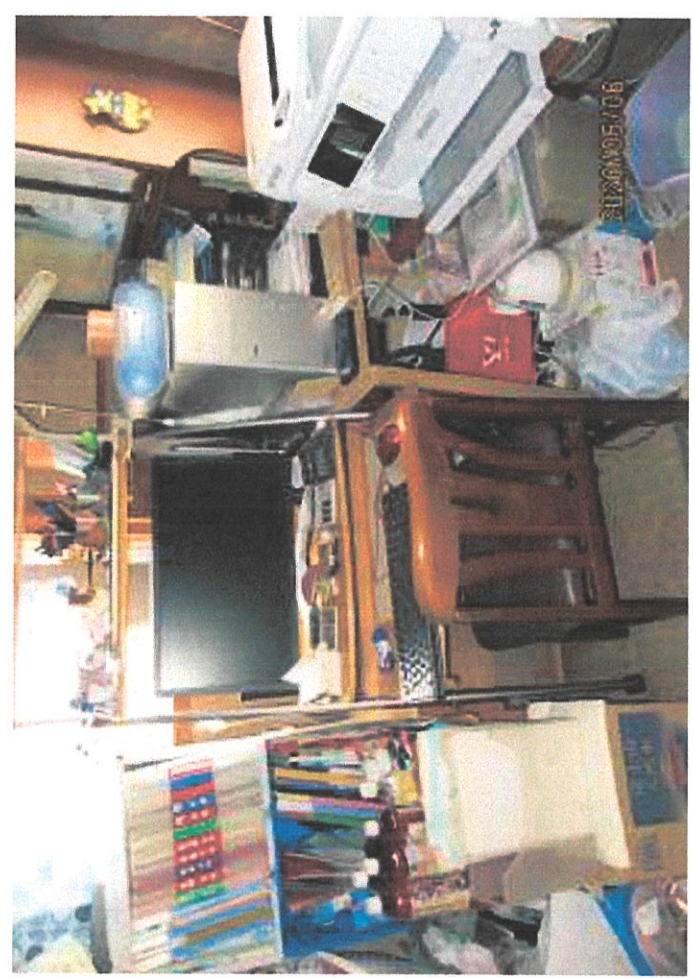
ポスト・看板



事務所内



正面

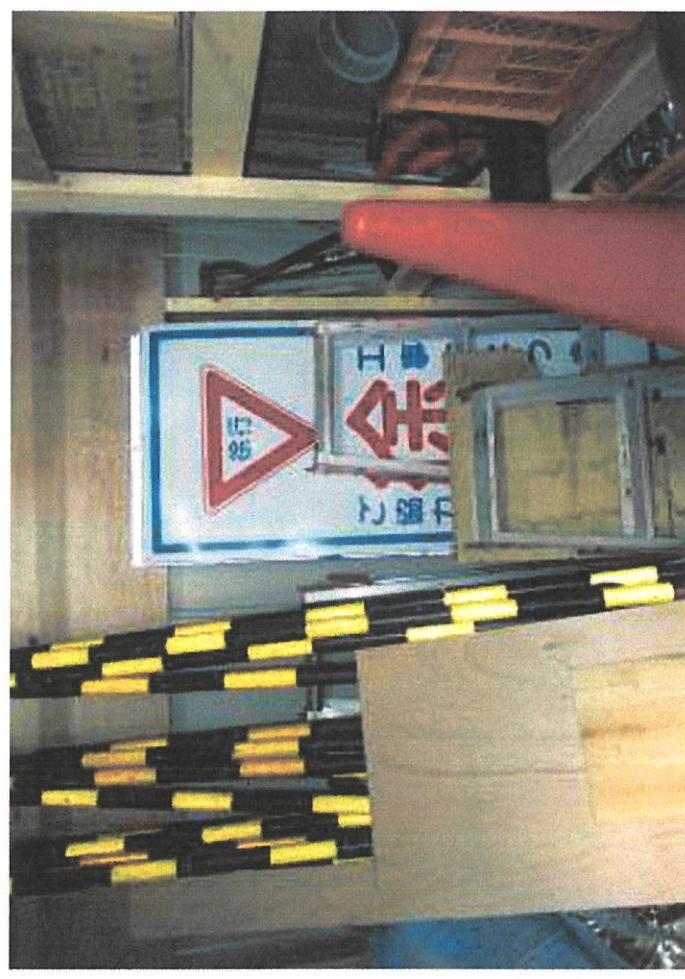


事務所内

倉庫シャッター内部全体



倉庫シャッター内部最奥



倉庫・シャッター閉止



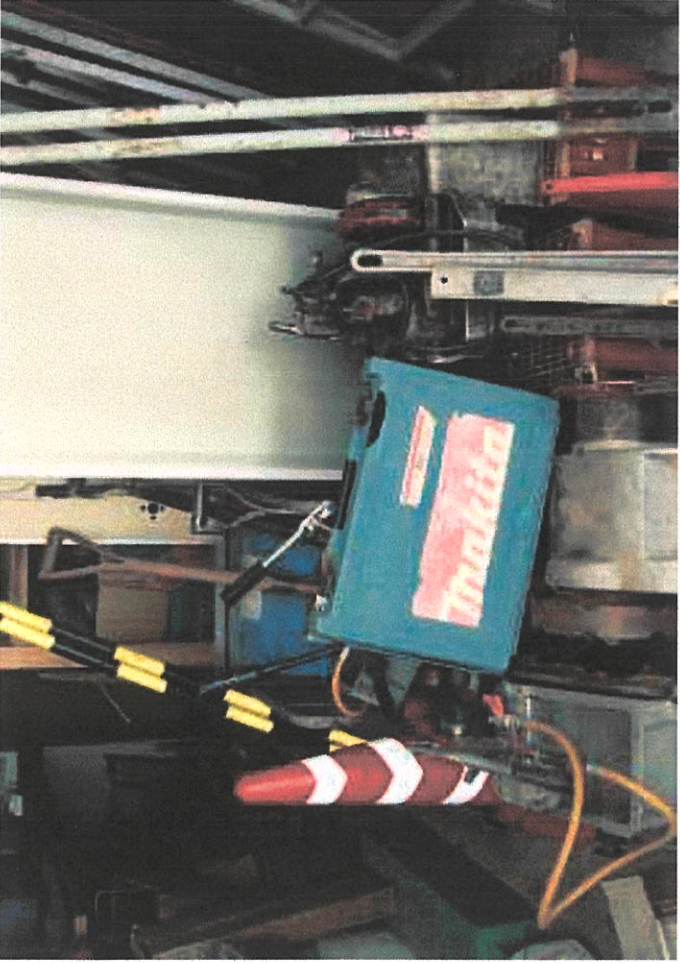
倉庫シャッター内部・中間

道具類



道具類

道具類



道具類

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **あすなろ設備建設**
 住所 **奈良市二名 2丁目248番の33**
 代表者氏名 **三 次 郎**
 電話番号 **0742-46-2427**
 FAX番号 **0742 31-4675**
 メールアドレス **asunaro45@hotmail.com**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年3月10日

届出者

氏名又は名称

あすなろ設備建設

住 所

奈良市二名2丁目2458番の33

代表者氏名

西畑 次晶

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の **選任** の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	あすなろ設備建設	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ニシハタ ツギアキ 西畑 次晶	第 179412 号	令和3年3月10日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第一七九四一一号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 西畑 次 晶

昭和二十六年七月二十八日生

水道法昭和二十一年法律第七十七号の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

平成十二年二月十五日

厚生大臣 丹羽 雄 哉

